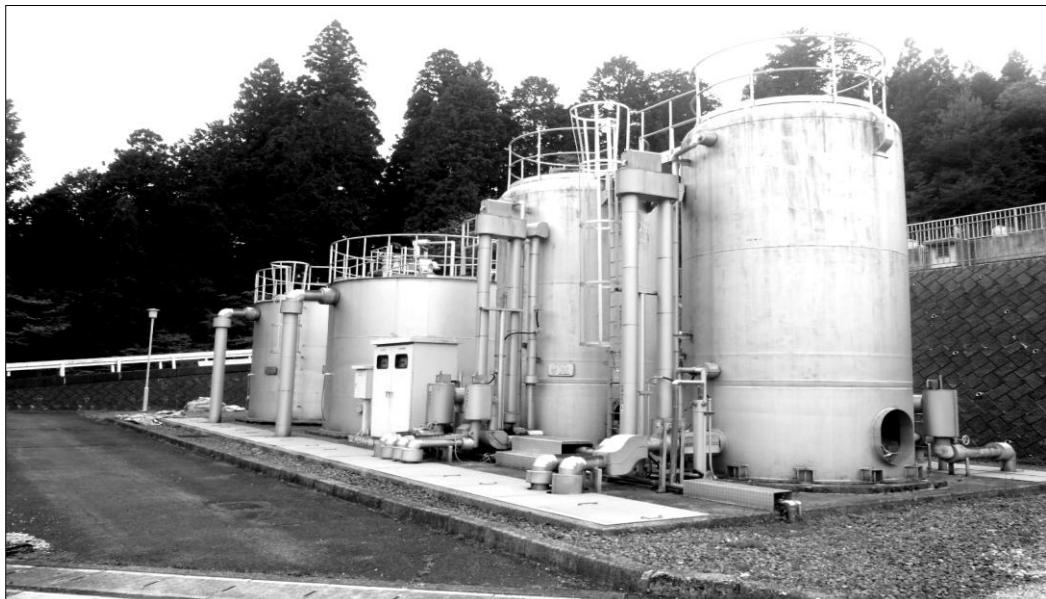


水質検査計画

高野山簡易水道



令和 7 年度

和歌山県高野町

水質検査目次

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 水質基準にかかる計画事項
 - (1) 水質管理上の留意事項
 - (2) 定期の水質検査
 - (3) 定期検査の省略項目
 - (4) 臨時の水質検査
 - (5) 法第 20 条第 3 項の規定により水質検査を委託する場合における当該委託の内容
 - (6) その他水質検査の実施に際し配慮すべき事項
 - 1) 水質検査結果の評価
 - 2) 水質検査計画の見直し
 - 3) 水質検査の精度と信頼性保証
 - 4) 関係機関との連携
4. 水質管理目標設定項目にかかる事項
5. 水質検査計画及び検査結果の公表

1. 基本方針

安心して水道水をお使いいただくために、水源の状況に応じ適切な水質検査を実施するため、高野山簡易水道の水質に関する検査について基本方針を定めます。

- ① 効率的な水質検査を目指し、安全でおいしい水を供給します。
- ② 地域性を考慮した水質検査の実施を行います。
- ③ 適正な水質検査(項目・頻度・採水地点の選定)を行いその結果を公表します。
なお、毎年度この検査計画を見直し次年度の水質検査計画を策定します。

2. 水道事業の概要

令和4年4月1日から給水人口が5,000人以下となったため高野山上水道から高野山簡易水道へ移行しました。
令和7年7月1日花坂簡易水道供用開始
令和7年7月から花坂簡易水道を水質検査計画に追加します。

1) 給水区域

高野町高野山地区

大字高野山字、西院谷、南谷、谷上谷、小田原谷、五の室谷、一心院谷、千手院谷
蓮花谷、奥ノ院谷、十五ノ尾湧谷、千本槇および内子谷川の一部

高野町花坂地区

花坂（矢立、中村、下村、不動野地区の一部）

2) 水源の名称及び場所並びに種別

- | | | | |
|--------|--------|-----------------------|-----|
| ・ 取水地点 | 真別処水源池 | 高野町高野山国有林31林班い | 表流水 |
| ・ 取水地点 | 玉川水源池 | 高野町高野山49の1番地先 | 表流水 |
| ・ 取水地点 | 相ノ浦水源池 | 高野町高野山国有林38.イ林小班.イ林小班 | 表流水 |
| ・ 取水地点 | 花坂水源池 | 高野町大字花坂584-3番地 | 伏流水 |

3) 净水場の名称及び場所並びに浄水方法

- | | | |
|----------|-------------------|----------|
| ・ 高野山浄水場 | 高野町大字高野山19-3番地 | 急速ろ過+オゾン |
| ・ 相ノ浦浄水場 | 高野町大字高野山国有林39イ林小班 | 膜+活性炭 |
| ・ 花坂浄水場 | 高野町大字細川字989番地 | 膜+活性炭 |

4) 計画給水人口及び1日最大給水量

- | | |
|-----------|--|
| ・ 計画給水人口 | 2,140人 |
| ・ 1日最大給水量 | 2,059m ³ (令和6年度実績「2月13日」) 凍結破裂による |

5) 施設の概要

・ 高野山浄水場	RC 造り	日最大浄水量	3,700	m^3 /日
・ 相ノ浦浄水場	RC 造り	日最大浄水量	600	m^3 /日
・ 高野山配水池	RC 造り	配水池容量	384	m^3
・ 相ノ浦配水池	RC 造り	配水池容量	347	m^3
・ 配水管	ダクタイル鉄管・鉄管他		25,923	m
・ 花坂浄水場	屋外倉庫	日最大浄水量	66	m^3 /日
・ 花坂配水池	SUS 製	配水池容量	80	m^3

6) その他の設備

- ・ 高野山浄水場水質自動計測装置 (PH 計・濁度計・残留塩素計)
- ・ 危機管理対応設備 (魚類飼育槽)
- ・ 非常用自家用発電機
- ・ 末端水水質自動計測装置 (濁度計・色度計・水圧計)

3. 水質基準にかかる計画事項

(1) 原水及び浄水の水質状況及び水質管理上の留意事項

原水から給水栓に至るまでの過去3年間の水質試験実績を基に省略項目を設定します。なお、近辺の状況、汚染の要因となる事物の有無や水質管理上優先すべき対象項目等の水質管理上の留意事項は次のとおりです。

① 原水の水質状況及び水質管理上の留意事項

「真別処 原水の水質試験結果」（過去3年間）

採水地点 真別処取水場

水質検査項目		水質基準 (浄水水質基準)	R4年度	R5年度	R6年度
細 菌	一般細菌	100 個/ml 以下	* 280	* 570	* 710
	大腸菌	検出されないこと	* 陽性	* 陽性	* 陽性
無 機 物 ／ 重 金 屬	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	水銀及びその化合物	0.0005mg/l 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下	<0.004	<0.004	<0.004
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	0.16	0.10	0.13
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下	<0.05	<0.05	<0.05
一般 有 機 化 学 物 質	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l 以下	<0.1	<0.1	<0.1
	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	<0.005	<0.005	<0.005
	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
色	ベンゼン	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l 以下	<0.1	<0.1	<0.1
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下	0.04	0.03	0.04
	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下	0.04	<0.03	0.04
味覚	銅及びその化合物	1.0 mg/l 以下	<0.1	<0.1	<0.1
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	2.4	3.0	3.3
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	<0.006	<0.005	<0.005
色	塩化物イオン	200 mg/l 以下	2.9	2.5	2.6
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下	8.4	9.9	11.1
	蒸発残留物	500 mg/l 以下	33	31	38
発泡	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下	<0.02	<0.02	<0.02
カビ臭	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
発泡	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下	<0.005	<0.005	<0.005
臭い	フェノール類	0.005 mg/l 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
味	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	0.6	0.6	0.8
基礎 的 性 状	pH 値	5.8 以上～8.6 以下	7.05	7.52	7.23
	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	5 度以下	2	3	3
	濁度	2 度以下	0.8	0.4	0.5

* は、浄水の水質基準超過している項目です。原水なので問題ありません

「玉川 原水の水質試験結果」（過去3年間）

採水地点 玉川取水場

水質検査項目		水質基準 (浄水水質基準)	R4年度	R5年度	R6年度
細菌	一般細菌	100 個/ml 以下	* 440	* 450	* 760
	大腸菌	検出されないこと	* 陽性	* 陽性	* 陽性
無機物／重金属	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	水銀及びその化合物	0.0005mg/l 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下	<0.004	<0.004	<0.004
	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	0.35	0.21	0.25
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下	<0.05	<0.05	<0.05
一般有機化合物	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l 以下	<0.1	<0.1	<0.1
	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	<0.005	<0.005	<0.005
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
色	ベンゼン	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l 以下	<0.1	<0.1	<0.1
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下	0.04	0.03	0.04
	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下	0.06	0.08	0.08
味覚	銅及びその化合物	1.0 mg/l 以下	<0.1	<0.1	<0.1
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	3.0	3.5	3.8
色	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	0.009	0.010	0.009
味覚	塩化物イオン	200 mg/l 以下	3.3	3.5	3.1
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下	15.2	21.2	19.8
	蒸発残留物	500 mg/l 以下	44	42	48
発泡	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下	<0.02	<0.02	<0.02
カビ臭	ジエオスミン	0.00001 mg/l 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
発泡	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下	<0.005	<0.005	<0.005
臭い	フェノール類	0.005 mg/l 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
味	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	0.8	0.5	0.6
基礎的性状	pH 値	5.8 以上～8.6 以下	6.90	7.44	7.21
	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	5 度以下	3	3	3
	濁度	2 度以下	1.1	0.6	0.8

* は、浄水の水質基準超過している項目です。原水なので問題ありません

「相ノ浦 原水の水質試験結果」(過去3年間)

採水地点 相ノ浦浄水場

水質検査項目		水質基準 (浄水水質基準)	R4年度	R5年度	R6年度
細菌	一般細菌	100 個/ml 以下	* 240	* 280	* 600
	大腸菌群	検出されないこと	* 陽性	* 陽性	* 陽性
無機物／重金属	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	水銀及びその化合物	0.0005mg/l 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下	<0.004	<0.004	<0.004
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	0.23	0.13	0.16
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下	<0.05	<0.05	<0.05
一般有機化学物質	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l 以下	<0.1	<0.1	<0.1
	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	<0.005	<0.005	<0.005
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
色	ベンゼン	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l 以下	<0.1	<0.1	<0.1
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下	0.08	0.05	0.05
	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下	0.11	0.20	*0.37
味覚	銅及びその化合物	1.0 mg/l 以下	<0.1	<0.1	<0.1
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	2.6	3.2	3.4
色	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	0.013	*0.053	*0.068
味覚	塩化物イオン	200 mg/l 以下	2.2	1.8	1.9
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下	5.2	6.1	7.7
	蒸発残留物	500 mg/l 以下	31	37	39
発泡	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下	<0.02	<0.02	<0.02
カビ臭	ジエオスミン	0.00001 mg/l 以下	<0.000001	0.000002	<0.000001
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
発泡	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下	<0.005	<0.005	<0.005
臭い	フェノール類	0.005 mg/l 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
味	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	0.9	0.8	1.1
基礎的性状	pH 値	5.8 以上～8.6 以下	6.83	6.86	6.49
	味	異常でないこと	検査不能	検査不能	検査不能
	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	5 度以下	*6	*8	*12
	濁度	2 度以下	*4.4	*2.5	*2.3

* は、浄水の水質基準超過している項目です。原水なので問題ありません
 {水質特性}

上記の3ヶ所の原水水質検査の結果は過去3年間（令和4年度～令和6年度）のものです。原水としては、良好な水質である。浄水水質基準と比しても、一般細菌・大腸菌・色度・濁度・マンガン及びその化合物・鉄及びその化合物以外は基準値以内であり良好な水質です

{水質管理について}

薬品やオゾン注入量を晴天時は自動注入していますが、降雨時は原水の色度・濁度が急激に高くなるため、水質の状況を確認し、オゾンや薬品の注入量を調整しています

{水質管理上の優先項目}

4ヶ所の水源上流には工場等がなく、人為的な汚染も少ないと考えますが、安心安全な水を供給するため原水4箇所（真別処・玉川・相ノ浦・花坂）の水源別水質検査（40項目）を年に1回実施し水質の状況確認を行います

「玉川配水系統 淨水の水質試験結果」(過去 3 年間) 採水地点 高野山 20-5 番地

水質検査項目		水質基準 (淨水水質基準)	R4年度	R5年度	R6年度
細 菌	一般細菌	100 個/ml 以下	★0	★0	★0
	大腸菌群	検出されないこと	★陰性	★陰性	★陰性
無 機 物 ／ 重 金 屬	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下	※<0.002	※<0.002	※<0.002
	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下	※<0.004	※<0.004	※<0.004
	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01 mg/l 以下	※<0.001	※<0.001	※<0.001
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	0.28	0.27	0.27
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下	<0.05	<0.05	0.05
一般 有 機 化 学 物 質	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l 以下	※<0.1	※<0.1	※<0.1
	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	※<0.005	※<0.005	※<0.005
	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	ベンゼン	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
消毒 副 生 成 物	塩素酸	0.6 mg/l 以下	※<0.09	0.29	※<0.07
	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下	※<0.002	※<0.002	※<0.002
	クロロホルム	0.06 mg/l 以下	※<0.001	※<0.001	※<0.001
	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下	※<0.003	※<0.003	※<0.003
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下	※<0.001	※<0.001	※<0.001
	臭素酸	0.01 mg/l 以下	※<0.002	※<0.002	※<0.002
	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下	※<0.001	※<0.001	※<0.001
	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下	※<0.003	※<0.003	※<0.003
	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下	※<0.001	※<0.001	※<0.001
	ブロモホルム	0.09 mg/l 以下	※<0.001	※<0.001	※<0.001
色	ホルムアルデヒト	0.08 mg/l 以下	※<0.008	※<0.008	※<0.008
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l 以下	<0.1	<0.1	<0.1
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下	※<0.04	※<0.02	※<0.02
	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下	<0.03	<0.03	<0.03
味 色	銅及びその化合物	1.0 mg/l 以下	<0.1	<0.1	<0.1
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	4.4	3.7	4.2
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	<0.005	<0.005	<0.005
味 覚	塩化物イオン	200 mg/l 以下	★5.9	★5.2	★5.2
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下	20.4	11.7	18.7
	蒸発残留物	500 mg/l 以下	56	47	45
発 カビ 臭	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下	<0.02	<0.02	<0.02
臭 い	ジエオスミン	0.00001 mg/l 以下	★<0.000001	★<0.000001	★<0.000001
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下	★<0.000001	★<0.000001	★<0.000001
味	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下	※<0.005	※<0.005	※<0.05
味 覚	フェノール類	0.005 mg/l 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	有機物 (TOC)	3 mg/l 以下	★0.32	★0.29	★0.32
基 礎 的 性 状	pH 値	5.8 以上～8.6 以下	★7.01	★7.13	★7.17
	味	異常でないこと	★異常なし	★異常なし	★異常なし
	臭気	異常でないこと	★異常なし	★異常なし	★異常なし
	色度	5 度以下	★<1.0	★<1.0	★<1.0
	濁度	2 度以下	★<0.1	★<0.1	★<0.1
	残留塩素	0.1 mg/l 以上	★0.20	★0.20	★0.22

★については、年 12 回実施、※は年 4 回実施 数値は平均値を使用。

「相ノ浦配水系統 淨水の水質試験結果」(過去 3 年間) 採水地点 高野山 442 番地

水質検査項目		水質基準 (浄水水質基準)	R4年度	R5年度	R6年度
細菌	一般細菌	100 個/ml 以下	★0	★0	1
	大腸菌群	検出されないこと	★陰性	★陰性	★陰性
無機物／重金属	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下	※<0.002	※<0.002	※<0.002
	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下	※<0.004	※<0.004	※<0.004
	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01 mg/l 以下	※<0.001	※<0.001	※<0.001
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	<0.10	0.27	<0.10
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下	<0.05	<0.05	<0.05
一般有機化学物質	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l 以下	※<0.1	※<0.1	※<0.1
	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	※<0.005	※<0.005	※<0.005
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
消毒副生成物	ベンゼン	0.01 mg/l 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	塩素酸	0.6 mg/l 以下	※0.13	※0.08	※0.19
	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下	※<0.002	※<0.002	※<0.002
	クロロホルム	0.06 mg/l 以下	※0.008	※0.008	※0.008
	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下	※<0.003	※<0.003	※<0.003
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下	※<0.001	※<0.001	※<0.001
	臭素酸	0.01 mg/l 以下	※<0.001	※<0.001	※<0.001
	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下	※0.005	※0.002	※0.010
	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下	※<0.003	※<0.003	※<0.003
	プロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下	※<0.002	※<0.002	※0.002
色	プロモホルム	0.09 mg/l 以下	※<0.001	※<0.001	※<0.001
	ホルムアルデヒト	0.08 mg/l 以下	※<0.008	※<0.008	※<0.008
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l 以下	<0.1	<0.1	<0.1
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下	※<0.02	※<0.02	※<0.02
味覚	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下	0.24	<0.03	0.24
	銅及びその化合物	1.0 mg/l 以下	<0.1	<0.1	<0.1
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	4.9	3.7	4.3
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	<0.005	<0.005	<0.005
味覚	塩化物イオン	200 mg/l 以下	★4.4	★3.7	★4.7
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下	8	11.5	7.6
	蒸発残留物	500 mg/l 以下	32	45	35
発泡	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下	<0.02	<0.02	<0.02
カビ臭	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下	★<0.000001	★<0.000001	★<0.000001
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下	★<0.000001	★<0.000001	★<0.000001
発泡	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下	※<0.005	※<0.005	※<0.005
臭い	フェノール類	0.005 mg/l 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
味	有機物 (TOC)	3 mg/l 以下	★0.4	★0.4	★0.5
基礎的性状	pH 値	5.8 以上～8.6 以下	★6.75	★6.74	★6.51
	味	異常でないこと	★異常なし	★異常なし	★異常なし
	臭気	異常でないこと	★異常なし	★異常なし	★異常なし
	色度	5 度以下	★2.7	★2.7	★2.7
	濁度	2 度以下	★0.1	★0.1	★0.1
	残留塩素	0.1 mg/l 以上	★0.11	★0.21	★0.18

★については、年 12 回実施、※は年4回実施 数値は平均値を使用。

「水質管理目標設定項目の水質検査結果」

検査項目		目標値(mg/L)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
原水	1 アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	2 ウラン及びその化合物	0.002 mg/L 以下(暫定)	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	3 ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	4 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	5 トルエン	0.4 mg/L 以下	<0.04	<0.04	<0.04
	6 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L 以下	<0.008	<0.008	<0.008
	7 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10 mg/L 以上 100 mg/L 以下	8.5	9.5	6.9
	8 マンガン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.007	0.007	0.009
	9 遊離炭素	20 mg/L 以下	1.9	2.5	1.8
	10 1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L 以下	<0.03	<0.03	<0.03
	11 メチル-t-ブチルエーテル	0.02 mg/L 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	12 有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L 以下	3.2	0.9	2.1
	13 臭気強度(TON)	3 以下	<1	<1	<1
	14 蒸発残留物	30 mg/L 以上 200 mg/L 以下	36	34	33
	15 濁度	1 度以下	1	<0.1	0.8
	16 pH 値	7.5 程度	7.29	7.03	7.20
	17 腐食性(ランゲリア指数)	-1 程度以上とし、極力 0 に	-2.8	-2.8	-2.8
	18 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	<0.01	<0.01	<0.01
浄水	1 垂塩素酸	0.6 mg/L 以下	<0.06	<0.06	<0.06
	2 二酸化塩素	0.6 mg/L 以下	<0.06	<0.06	<0.06
	3 ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L 以下(暫定)	<0.001	<0.001	<0.001
	4 抱水クロラール	0.02 mg/L 以下(暫定)	0.001	0.001	<0.001
	5 残留塩素	1 mg/L 以下	0.20	0.20	0.20
	6 従属栄養細菌	2000 CFU/mL 以下(暫定)	2	14	8
	7 アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L 以下	0.03	<0.02	<0.02
	8 PFOS 及び PFOA	0.00005 mg/L 以下(暫定)	<0.000005	<0.000005	<0.000005

- 採水地点 : 原水 国有林 31 林班い (真別処) 、
 : 浄水 高野山 20-5 (中ノ橋ポンプ場)

水質管理目標設定項目 「No.15」 農薬類 114 項目検査結果

農薬名	目標値 表示以下	結果 (mg/L)	農薬名	目標値 表示以下	結果 (mg/L)	
	(mg/L)	(mg/L)		(mg/L)	(mg/L)	
1, 3-ジクロロプロパン (D-D)	0.05	0.0001 未満	61	テフリルトリオン	0.002 0.00001 未満	
2, 2-DPA (ダラボン)	0.08	0.001 未満	62	テルブカルブ (MBPMC)	0.02 0.0002 未満	
2, 4-D (2, 4-PA)	0.02	0.0002 未満	63	トリクロビル	0.006 0.00006 未満	
ENP	0.004	0.00005 未満	64	トリクロルホン (DEP)	0.005 0.00005 未満	
MCPA	0.005	0.0003 未満	65	トリシクラゾール	0.1 0.0008 未満	
アシュラム	0.9	0.002 未満	66	トリフルラリン	0.06 0.0006 未満	
アセフェート	0.006	0.0008 未満	67	ナブロバミド	0.03 0.0003 未満	
アトラジン	0.01	0.0001 未満	68	バラコート	0.005 0.00005 未満	
アニロホス	0.003	0.00005 未満	69	ビペロホス	0.0009 0.00005 未満	
アミトラズ	0.006	0.0003 未満	70	ピラクロニル	0.01 0.0001 未満	
アラクロール	0.03	0.0003 未満	71	ピラゾキシフェン	0.004 0.00004 未満	
イソキサチオン	0.005	0.00005 未満	72	ピラゾリネット (ピラゾレート)	0.02 0.0002 未満	
イソフェンホス	0.001	0.00003 未満	73	ピリダフェンチオン	0.002 0.00005 未満	
イソプロカルブ (MIPC)	0.01	0.0001 未満	74	ピリブチカルブ	0.02 0.0002 未満	
イソプロチオラン (IPT)	0.3	0.003 未満	75	ピロキロン	0.05 0.0004 未満	
イプロベンホス (IBT)	0.09	0.0009 未満	76	フィプロニル	0.0005 0.00005 未満	
イミノクタジン	0.006	0.00005 未満	77	フェニトロチオン (MEP)	0.01 0.00003 未満	
インダノファン	0.009	0.00009 未満	78	フェノブカルブ (BPMC)	0.03 0.0003 未満	
エスプロカルブ	0.03	0.0003 未満	79	フェリムゾン	0.05 0.0005 未満	
エトフェンプロックス	0.08	0.0008 未満	80	フェンチオン (MPP)	0.006 0.00006 未満	
エンドスルファン (ベンゾエピン)	0.01	0.0001 未満	81	フェントエート (PAP)	0.007 0.00007 未満	
オキサジクロメホン	0.02	0.0002 未満	82	フェントラザミト	0.01 0.0001 未満	
オキシン銅 (有機銅)	0.03	0.0003 未満	83	フサライド	0.1 0.001 未満	
オリサストロビン	0.1	0.001 未満	84	ブタクロール	0.03 0.0003 未満	
カズサホス	0.0006	0.000006 未満	85	ブタミホス	0.02 0.0002 未満	
カフェンストロール	0.008	0.00008 未満	86	ブロフェジン	0.02 0.0002 未満	
カルタップ	0.08	0.003 未満	87	フルアジナム	0.03 0.0003 未満	
カルバリル (NAC)	0.02	0.0002 未満	88	ブレチラクロール	0.05 0.0005 未満	
カルボフラン	0.005	0.00005 未満	89	ブロシミドン	0.09 0.0009 未満	
キノクラミン (ACN)	0.005	0.00005 未満	90	ブロチオホス	0.007 0.00004 未満	
キャプタン	0.3	0.0008 未満	91	ブロピコナゾール	0.05 0.0005 未満	
クミルロン	0.03	0.0003 未満	92	ブロビザミド	0.05 0.0005 未満	
グリホサート	2	0.0002 未満	93	ブロベナゾール	0.03 0.0003 未満	
グルホシネット	0.02	0.0002 未満	94	ブロモブチド	0.1 0.001 未満	
クロメプロップ	0.02	0.0002 未満	95	ベノミル	0.02 0.0002 未満	
クロルニトロフェン (CNP)	0.0001	0.0001 未満	96	ベンシクロン	0.1 0.001 未満	
クロルピリホス	0.003	0.00005 未満	97	ベンゾビシクロン	0.09 0.0009 未満	
クロロタロニル (TNP)	0.05	0.0005 未満	98	ベンゾフェナップ	0.005 0.00004 未満	
シアナジン	0.001	0.00001 未満	99	ベンタゾン	0.2 0.002 未満	
シアノホス (CYAP)	0.003	0.00003 未満	100	ベンディメタリン	0.3 0.003 未満	
ジウロン (DCMU)	0.02	0.0002 未満	101	ベンフラカルブ	0.04 0.0004 未満	
ジクロベニル (DBN)	0.03	0.0001 未満	102	ベンフルラリン (ベスロジン)	0.01 0.0001 未満	
ジクロルボス (DDVP)	0.008	0.00008 未満	103	ベンフレセート	0.07 0.0007 未満	
ジクワット	0.01	0.00005 未満	104	ホスチアゼート	0.003 0.00003 未満	
ジスルホトン (エチルチオメトン)	0.004	0.00004 未満	105	マラチオン (マラソン)	0.7 0.0005 未満	
ジオカルバメート系農薬	0.005	0.00005 未満	106	メコプロップ (CPP)	0.05 0.0005 未満	
ジオピル	0.009	0.00009 未満	107	メソミル	0.03 0.0003 未満	
シハロホップチル	0.006	0.00006 未満	108	メタラキル	0.2 0.0006 未満	
シマジン (CAT)	0.003	0.00003 未満	109	メチダチオン (DTMP)	0.004 0.00004 未満	
ジメタメトリン	0.02	0.0002 未満	110	メトミノストロビン	0.04 0.0004 未満	
ジメトエート	0.05	0.0005 未満	111	メトリブジン	0.03 0.0003 未満	
シメトリン	0.03	0.0003 未満	112	メフェナセット	0.02 0.0002 未満	
ダイアジノン	0.003	0.00003 未満	113	メブロニル	0.1 0.001 未満	
ダイムロン	0.8	0.008 未満	114	モリネート	0.005 0.00005 未満	
ダゾメット、メタム (カーバム) 及びメチルイソチオシアネット	0.01	0.00006 未満	採水年月日 令和4年 7月 20日 11:15分			
チアジニル	0.1	0.001 未満	採水場所 真別処水源堰堤 国有林31林班い			
チウラム	0.02	0.0002 未満				
チオジカルブ	0.08	0.0008 未満				
チオファネートメチル	0.3	0.003 未満				
チオベンカルブ	0.02	0.0002 未満				

{水質特性}

2ヶ所の浄水水質検査の結果は過去3年間（令和4年度～令和6年度）のものです。

すべて基準値内であり良好な水質です

上記の水質管理目標設定項目の水質検査結果は過去3年間（令和4年度～令和6年度）のものです。カルシウム・マグネシウム等（硬度）は目標値以下ですが、これは水源の表流水に起因しているため目標値以下でも問題ありません

原水（真別処水源）の農薬類についても、すべて目標値以下です

浄水のPFOS及びPFOAについても目標値以下です

{水質管理について}

高度処理にて、浄水しているため良好な水質検査結果です

（2）定期の水質検査

[当該項目、採水の場所、検査の回数及びその理由]

〈当該項目〉

次頁の一覧表のとおり

令和7年度については、下記浄水・原水採水場所でPFOS及びPFOAの検査を実施します

〈採水の場所〉

①：浄水 中の橋中継P場	玉川配水系統末端の給水栓
②：浄水 高野山442番地	相ノ浦配水系統末端の給水栓
⑥：浄水 高野町花坂141番地	花坂配水系統末端の給水栓
③：原水 真別処	真別処水源堰堤
④：原水 玉川	玉川水源堰堤
⑤：原水 相ノ浦	相ノ浦浄水場 原水流入管
⑦：原水 花坂	花坂浄水場 原水流入管

〈検査の回数及びその理由〉

A：1日1回以上（以下、毎日検査と記述します。）

……水道法施行規則第15条第1項第1号及び第3号による

B：概ね1ヶ月に1回以上……上記に同じ

C：概ね3ヶ月に1回以上……上記に同じ

D：概ね1年に1回以上……水源に汚水又は汚染物質を排出する施設の設置の状況から原水の水質が大きく変わるおそれがないと認められる場合であって、過去3年間における検査結果がすべて基準値の1/5以下であるとき

E：概ね3年に1回以上……水源に汚水又は汚染物質を排出する施設の設置の状況から原水の水質が大きく変わるおそれがないと認められる場合であって、過去3年間における検査結果がすべて基準値の1/10以下であるとき

※ 上記のB～Eについては、以下、定期検査と記述します

（3）定期の水質検査を省略する項目（当該項目及びその理由）

〈当該項目〉

次頁の一覧表のとおり 〈当該項目〉

次頁の一覧表のとおり 「省略について」

〈省略する理由〉

理由：水源には工場・民家がない。また、過去3年間の水質検査の結果は基準値の1/5以下で安定しているため

《 水質検査実施一覧表 》

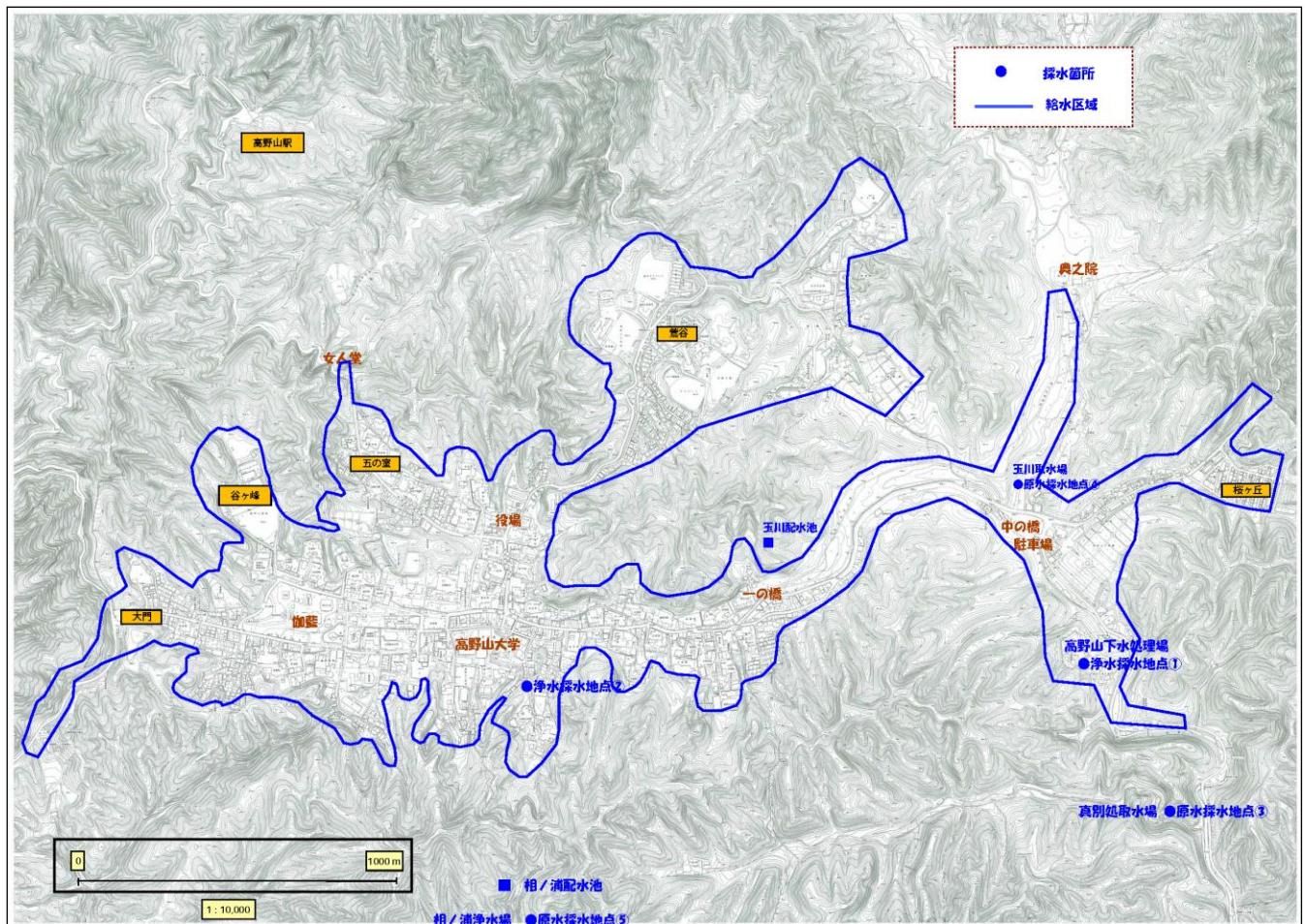
水質検査項目		基準値	検査回数	採水地点		水質検査の方法
				浄水	原水	
毎日	色度	5度以下	A	①⑥	—	自己
	濁度	2度以下	A	①⑥	—	自己
	残留塩素	0.1 mg/l 以上	A	①⑥	—	自己
水質基準項目	一般細菌	100 個/ml 以下	B	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	大腸菌	検出されないこと	B	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下	C	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下	C	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	シアノ化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下	C	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l 以下	C	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	C	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	ベンゼン	0.01 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	塩素酸	0.6 mg/l 以下	C	①②⑥	—	委託
	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下	C	①②⑥	—	委託
	クロロホルム	0.06 mg/l 以下	C	①②⑥	—	委託
	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下	C	①②⑥	—	委託
	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下	C	①②⑥	—	委託
	臭素酸	0.01 mg/l 以下	C	①②⑥	—	委託
	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下	C	①②⑥	—	委託
	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下	C	①②⑥	—	委託
	プロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下	C	①②⑥	—	委託
	プロモホルム	0.09 mg/l 以下	C	①②⑥	—	委託
	ホルムアルデヒト	0.08 mg/l 以下	C	①②⑥	—	委託
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下	C	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	銅及びその化合物	1.0 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	塩化物イオン	200 mg/l 以下	B	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	蒸発残留物	500 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下	B	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下	B	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下	C	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	フェノール類	0.005 mg/l 以下	D	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	有機物(TOC)	3 mg/l 以下	B	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	pH 値	5.8 以上～8.6 以下	B	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	味	異常でないこと	B	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	臭気	異常でないこと	B	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	色度	5度以下	B	①②⑥	③④⑤⑦	委託
	濁度	2度以下	B	①②⑥	③④⑤⑦	委託

* < 検査方法 >

自己：水道事業で自己検査(水質機器)を行います。

委託：厚生労働省登録検査機関に委託します。

高野山簡易水道（高野山地区）採水場所の位置図



高野山簡易水道(花坂地区)採水場所の位置図



(4) 臨時の水質検査(水道法20条第1項)

- 1) 次に掲げる要件に該当する場合は臨時の検査を行うものとします。
 - (イ) 水源の水質が著しく悪化したとき。
 - (ロ) 水源に異常があったとき。
 - (ハ) 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
 - (二) 净水過程に異常があったとき。
 - (ホ) 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
 - (ヘ) その他特に必要があると認められるとき。
- 2) 臨時の場合の検査項目及び採水地点を次のとおりとします。
 - (ア) 原則51項目全てが対象ですが、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる場合はその項目についての検査を省略します。
 - (イ) 定期検査の場合に準じますが、水質の異常の内容とその範囲を正確に把握できる地点を選定します。

(5) 法第20条第3項の規定により水質検査を委託する場合における当該委託の内容。

定期の検査及び臨時の検査については、当事業での検査ができないため、公的検査機関または厚生労働省登録検査機関に委託します。

(6) その他の水質検査の実施に際し配慮すべき事項

1) 水質検査結果の評価

〈 基本方針 〉

- ① 毎日検査は、検査者の提出する成績書を別の職員がチェックして安全確認を行います。
- ② 定期検査は、委託した検査結果をチェックする職員を配置します。
- ③ 全ての項目のなかで、基準を超えていたり基準を満たす水質を確保するため必要な対策を講じます。
- ④ 水質検査の結果に異常が認められた場合、確認のため直ちに再検査を行います。この場合、予備試料を保存しておきます。

〈 評価方法 〉

検査ごとの結果の値を基準値と照らし合わせることにより評価を行います。

この際、基準値を超えていたことが明らかになった場合は水質異常時とみて所用の対応を図ります。検査結果の確認は、水道技術管理者がこの任務にあたり、評価を行います。

① 健康に関する項目

一般細菌、大腸菌、カドミウム、シアン化合物、水銀等については、検査ごとの結果を基準値と照らし合わせ、基準を超えていた場合は水質異常時として扱います。

その他の項目についても、検査ごとの結果の値が基準値を超えていたことが明らかになつた場合は、直ちに原因究明を行い低減化対策を実施し基準を満たすようにします。

② 性状に関する項目

検査ごとの結果の値を基準値と照らし合わせ、超えていたことが明らかになつた場合には、水質異常時として扱います。

〈 対応方針 〉

水質異常時には次の対策を図ります。

- ① 水質検査の結果、水質基準を超えた値が検出された場合は、直ちに原因究明を行い、基

準を満たすために必要な対策を講じます。

- ② 水質検査結果に異常が認められた場合に、確認のため直ちに再検査を実施します。
- ③ 水質項目に合わせた適切な対応を行います。

(A) 健康に関する項目

基準の超過が継続することが見込まれ、人の健康を害するおそれがある場合は、取水及び給水の緊急停止措置を講じ、かつ、その旨を関係者に周知させる措置を講じます。

(B) 性状に関する項目

基準値を超過し、生活利用上又は施設管理上障害のおそれがある場合は、直ちに原因究明を行い、必要に応じ当該項目にかかる低減化対策を講じます。

ただし、色度、濁度のように水質汚染の可能性があるもの、鉛のように過剰量の存在が健康に影響を及ぼすおそれのある項目については、健康に関連する項に準じて適切に対応します。

2) 水質検査計画の見直し

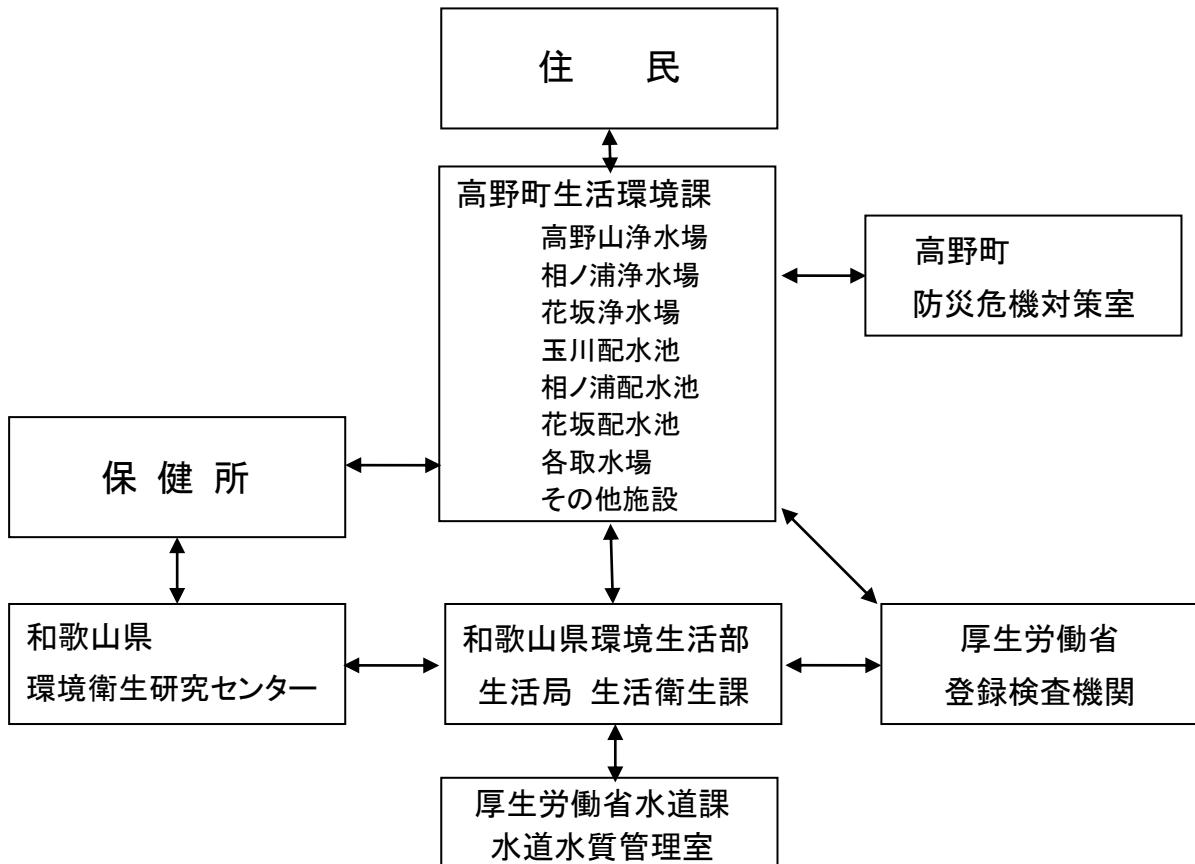
水質検査計画と実際の水質検査に行き違いを生じた場合は、その一部見直しを行います。

また、法律の改正等による重要な変更、内部の大部分に対する変更が生じた場合は必要に応じて見直しを行います。

3) 水質検査の精度と信頼性保証

水質検査の精度を確認し、需要者に対する信頼性の保証を行うため、厚生労働大臣登録検査機関による水質検査を行っていますが、委託先の厚生労働大臣登録検査機関が年1回行っている精度検査合格書を提出させて、水質検査の信頼性の向上を図ります。

4) 関係機関との連携



4. 水質管理目標設定項目にかかる事項

水質管理目標設定項目とは、水質基準を補完する項目として新たに定められたものです。これらは将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水道事業者等において水質基準にかかる検査に準じて、体系的・組織的な監視によりその検出状況を把握し、水道水質管理上留意すべき項目として定められたものです。一般環境中で検出されている項目、使用量が多く今後水道水中でも検出される可能性があり水道水質管理上留意すべきとして関係者の注意を喚起するため、水質検査を行い、知見を集積していく項目として選定されています。

以下の項目について水質管理目標設定として位置づけます。

「水質管理目標項目」

検査項目	目標値(mg/L)	備 考
1 アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L 以下	アンチモンの量に関して
2 ウラン及びその化合物	0.002 mg/L 以下	ウランの量に関して(暫定)
3 ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L 以下	ニッケルの量に関して(暫定)
5 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	
8 トルエン	0.4 mg/L 以下	
9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L 以下	
10 亜塩素酸	0.6 mg/L 以下	
12 二酸化塩素	0.6 mg/L 以下	
13 ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L 以下	(暫定)
14 抱水クロラール	0.02 mg/L 以下	(暫定)
15 農薬類	検出値と目標値の比の和として、1 以下	
16 残留塩素	1 mg/L 以下	
17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10 mg/L 以上 100 mg/L 以下	
18 マンガン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	マンガンの量に関して
19 遊離炭素	20 mg/L 以下	
20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L 以下	
21 メチル-t-ブチルエーテル	0.02 mg/L 以下	
22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L 以下	
23 臭気強度(TON)	3 以下	
24 蒸発残留物	30 mg/L 以上 200 mg/L 以下	
25 濁度	1 度以下	
26 pH 値	7.5 程度	
27 腐食性(ランゲリア指数)	-1 程度以上とし、極力 0 に近づける	
28 従属栄養細菌	1ml の検水で形成される集落数が 2,000 以下	(暫定)
29 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	
30 アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L 以下	
31 PFOS 及び PFOA	0.00005 mg/L 以下	PFOS 及び PFOA 総量の和

● 農薬類(114 項目)については令和 4 年度に実施し全ての項目で目標値を大幅に下回る数値でした。検査の頻度は5年に1回を予定しています。

令和2年度に PFOS 及び PFOA が水質管理目標に追加されました。

「その他」

- (1) 表流水であることから、検出されやすい項目として設定します。
- (2) 今後、水質検査を行い、必要な項目を継続していきます。
- (3) 水質検査の結果を検討したうえ、選定項目より追加または省略します。

5. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画及び水質検査結果は以下の方法で公表しています。

(1) ホームページ : <http://www.town.koya.wakayama.jp/>

(2) 図書の閲覧 : 生活環境課

なお、意見等ございましたら下記にご連絡ください。

Eメール : kankyou@town.koya.lg.jp

電話番号 : 0736-56-3760 高野町生活環境課